令和7年度第2回自転車の活用推進に向けた有識者会議

次期計画の施策(案)



次期計画の施策(案)



● 次期計画に向けて新たに設定した5つの目標に対して、既存の施策を振り分け、社会情勢の変化、ヒアリング・アンケート調査、前回のご意見等を踏まえ、引き続き推進する施策及び強化・追加する施策を設定

アンケート調査、則回のこ息見寺を踏まえ、引き続き推進する施策及い強化・追加する施策を設定							
目標	強化すべき 施策の観点		引き続き推進 する施策		強化または追加する施策		
【目標1】 安全で快適な自転 車ネットワークの 整備等による 良好 な自転車利用環境 の実現	自転車ネットワーク等 の自転車利用環境 整備等について 施策を強化	>	6. 生活道路での通過 交通の抑制や無電 柱化と合わせた取 組の実施	+	1. 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進【強化】 (自活計画やNW計画策定の更なる促進に向けた措置を強化) 2. 自転車通行空間の計画的な整備の推進【強化】 (自転車専用の通行空間整備推進に向けた措置等を拡充) 3. 自転車通行空間確保の促進に向けた路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進【強化】 (自転車専用通行帯における停車抑制対策に係る措置を拡充) 4. 多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進【強化】 (多様な自転車への対応を強化) 5. 計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用の推進【強化】 (NW整備に係るデータ活用等の措置を拡充)		
【目標2】 自転車事故のない 安全で安心な社会 の実現	青切符の導入等を 踏まえ 交通ルール遵守 に向けて施策を強化	>	14.損害賠償責任保 険等への加入の促 進	+	7. 道路利用者全体の安全意識醸成【強化】 (在留外国人へのルール・マナーの徹底等に関する措置を拡充) 8. 自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進【新規】 9.通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進【強化】 (交通安全教室から交通安全教育全体を示す表現に変更) 10.自転車の点検整備の促進【強化】 (広報啓発等のみではなく点検整備全体の内容に強化) 11.公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出の促進【新規】 (都市公園・自然公園における安全に乗れる環境の顧成に向けた措置を拡充) 12.情報通信技術等の活用による自転車と自動車の事故削減の推進【新規】 13.災害時における自転車の活用の推進【強化】 (災害時のマウンテンバイク等活用推進に関する措置を拡充)		
【目標3】 自転車交通の役割 拡大による 地域の 良好な移動環境 の 形成	モビリティの多様化、「交通空白」解消の 必要性等を受け、 公共交通機関との連携強化 に向けた施策を強化	>	_	+	15. 自転車と地域の公共交通等との連携の促進【新規】 16.シェアサイクルの普及促進【強化】(附置義務駐輪場・駐車場のポートへの転用や公共駐輪場のモビリティハブとしての機能向上に関する措置を拡充) 17.公共交通機関への自転車の持ち込みの促進【新規】 18.自転車通勤等の促進【強化】(目的地最寄り駅・バス停からの自転車利用の促進に向けた措置を拡充) 19.高い安全性を備えた自転車の普及促進【強化】(電動アシスト自転車の普及に向けた措置を拡充) 20.多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進【強化】(電動アシスト自転車のアシスト方法の研究に係る措置を拡充)		
【目標4】 自転車利用の促進 による 活力ある 健康長寿社会や 脱炭素社会の実現	2050カーボンニュートラル を踏まえ低炭素な移動への 転換に向けて、 脱炭素化を推進 するための施策を強化		22.サイクルスポー ツ、自転車競技の 普及・振興の推進	+	21.自転車を利用した健康づくりの推進【強化】 (健康づくりに向けた措置を拡充) 23.自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進【新規】 24.自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進【新規】 25.シェアサイクルの普及促進(再掲) 26.自転車通勤等の促進(再掲)		
【目標 5 】 サイクルツーリズ ム等の推進による 観光地域づくりや 地域の活性化	観光の足としての自転車活用による観光地域づくりや地域活性化に資する施策を強化		_	+	27.世界に誇るサイクリング環境の創出【強化】 (NCRの取組み強化や訪日外国人への交通ルール周知の措置を拡充) 28.自転車活用による観光地域づくりの推進【新規】 29.サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進【強化】 (サイクルスポーツ等の振興により地域活性化を推進する施策として強化) 30.国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致【強化】 (国際会議等を通じた日本の自転車に関する文化・技術等の世界への発信に関する措置を拡充)		

【参考】自転車活用推進法に定める基本方針との関係



	次期自転車活用推進計画		
目標	施策	自転車活用推進法 基本方針(第8条)	
	1 地方公共団体における計画策定・施策実施の促進	⑤その他	
安全で快適な自転	2 自転車通行空間の計画的な整備の推進	①自転車専用道路等の整備	
車ネットワークの	3 自転車通行空間確保の促進に向けた路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進	②路外駐車場の整備等	
1 整備等による良好 な自転車利用環境	4 多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進	①自転車専用道路等の整備	
の実現	5 計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用の推進	⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化	
7) () 0	6 生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施	①自転車専用道路等の整備	
	7 道路利用者全体の安全意識醸成	⑧交通安全に係る教育及び啓発	
	8 自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進	⑧交通安全に係る教育及び啓発	
ウ た まませ <i>のも</i> :	9 通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進	⑧交通安全に係る教育及び啓発	
自転車事故のない 2 安全で安心な社会	10 自転車の点検整備の促進	⑥自転車安全に寄与する人材の育成等	
2 女主で女心な社会 の実現	11 公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出の促進	⑧交通安全に係る教育及び啓発	
	12 情報通信技術等の活用による自転車と自動車の事故削減の推進	⑦情報通信技術等の活用による管理の適正化	
	13 災害時における自転車の活用の推進	⑫災害時の有効活用体制の整備	
	14 損害賠償責任保険等への加入の促進	⑧交通安全に係る教育及び啓発	
	15 自転車と地域の公共交通等との連携の促進	⑪公共交通機関との連携の促進	
自転車交通の役割	16 シェアサイクルの普及促進	③シェアサイクル施設の整備	
。 拡大による地域の	17 公共交通機関への自転車の持ち込みの促進	⑪公共交通機関との連携の促進	
り良好な移動環境の	18 自転車通勤等の促進	⑨国民の健康の保持増進	
形成	19 高い安全性を備えた自転車の普及促進	⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備	
	20 多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進	⑤高い安全性を備えた自転車の供給体制整備	
	21 自転車を利用した健康づくりの推進	⑨国民の健康の保持増進	
自転車利用の促進	22 サイクルスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進	④自転車競技のための施設の整備	
_Λ による活力ある健	23 自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進	⑤その他	
・康長寿社会や脱炭	24 自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進	⑤その他	
素社会の実現	25 シェアサイクルの普及促進(再掲)	③シェアサイクル施設の整備(再掲)	
	26 自転車通勤等の促進(再掲)	⑨国民の健康の保持増進(再掲)	
サイクルツーリズ	27 世界に誇るサイクリング環境の創出	④観光来訪の促進、地域活性化の支援	
₅ ム等の推進による	28 自転車活用による観光地域づくりの推進	④観光来訪の促進、地域活性化の支援	
観光地域づくりや	29 サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進	④観光来訪の促進、地域活性化の支援	
地域の活性化	30 国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致	③自転車を活用した国際交流の促進	